

法廷劇を成立させるもの

— The Trial of the Catonsville Nine の分析 —

高橋克依

目次

- I. はじめに
- II. 事実関係について
- III. 作品について
- IV. 結論

I. はじめに

一般に、ドラマの構成について考える際、ドラマに不可欠な要素とは何か、あるいは、ドラマを面白くするために必要なものは何かという問いが出てくる。これに対して過去の書物にその答えを求めてみると、たとえば Gustav Freytag は、*Technique of the Drama* の第一章 “The Dramatic Action” の冒頭で以下のように述べている。

In the soul of the poet, the drama gradually takes shape out of the crude material furnished by the account of some striking event. First appear single movements; internal conflicts and personal resolution, a deed fraught with consequence, the collision of two characters, the opposition of a hero to his surroundings, rise so prominently above their connection with other incidents, that they become the occasion for the transformation of other material. This transformation goes on to such an extent that the main

element, vividly perceived, and comprehended in its entrancing, soul-stirring or terrifying significance, is separated from all that casually accompanies it, and with single supplementary, invented elements, is brought into a unifying relation of cause and effect. The new unit which thus arises is the *Idea of the Drama*. (9)

ここで注目を引くのは、*conflict* や *collision*, *opposition* という言葉である。ドラマを構成する際、作家がまず着目するのは人や事柄どうしの対立なのである。以下、これらの言葉を *conflict* という用語に集約し、他書にあっても、たとえば Frank Pike と Thomas G. Dunn による *The Playwright's Handbook* の中では、

At the heart of every successful scene — and, by extension, every successful play — lies a strong sense of *conflict*. Conflict has many shades of meaning: struggle, clash, battle, controversy, disagreement, opposition, collision, fight. . . . Conflict propels the story forward, maintaining interest, pulling the audience along — often simply by making the audience wonder *who will win out, which side of the conflict will prevail*. Following the story is following the conflict. (33)

と述べられている。*conflict* こそが観客をド

ラマに集中させ、興味を持続させるために不可欠なものであると言える。また河竹登志夫は『演劇概論』の中で、

「劇」という字は「虎」と「冢」と、刃物を示す「リ」の合成で、二匹の猛獣ないし猛獣のごとくただけしい対立者が、牙をむいて激しくたたかうありさまを意味する。すなわち人間と他の何物か——運命、神、境遇、社会悪、他の人間、自分自身のうちにひそむ相反する性情など——との矛盾・対立が次第に表面に表面にあらわれ、ぶつかり合いながら次々に行為を生み、一つの結末にいたる過程が、いわゆる劇的行為である。(5)

と、日本の見地に立ちながらも上述の内容と同様のことを述べている。

つまり conflict は登場人物の心の中や周囲との間で発生するものであるが、実際にドラマの中でどのように生かされているのかを考察するひとつの素材として、特にいわゆる法廷劇のスタイルをとって書かれた Daniel Berrigan 作 *The Trial of the Catonsville Nine* をとりあげてみたい。法廷劇を、「法廷において被告人の罪をめぐって弁護人と検事の双方が主張を戦わせ、一定の結論（評決）にいたる過程を中心に構成されている作品」と定義すれば、そこには両者の意見のぶつかりあい、すなわち conflict がもっとも明確な形であらわれているのではないかと考えたからである。単純に言えば、観客はこの意見の対立にさらされる過程で、双方の意見の持つ説得力に引き込まれることで、心を動かされることになる。また、最終的に用意された評決の持つ意味は、conflict をどのようなかたちで解決するかという作者の結論であり、作品の味わいをさらに深めるとともに、背後にある作者のしかけや意図をくみとる材料となる。こうした視点を *The Trial* に向けた時、はたしてこうした原則があてはまる作品と言えるのかどうかを考察することが本論のねら

いである。

II. 事実関係について

作者 Daniel Berrigan は劇作家というよりはむしろ詩人として多くの作品を残している人物である。急進的なカトリック教徒であり、反戦平和運動家としてもよく知られている。*The Trial* はそのような彼が被告人の台詞の部分に詩のスタイルを取り入れながらドラマの形式をもって発表した作品である。

この作品が話題をよんだのは、これが実際におこった事件の裁判にもとづいて書かれたものであり、その事件の犯人として逮捕された犯人の中に、作者自身とその弟である Philip Berrigan がいたことによる。事件を報じた1968年5月18日付の *New York Times* によれば、ベトナム戦争に反対する9人のカトリック神父およびその関係者が、5月17日、メリーランド州ケイトンズヴィルの徴兵局に乱入し、約600人分の徴兵記録ファイルを持ち出し、近くの駐車場で手作りの「ナバーム弾」で火をつけ、その前で祈りをささげている所をかけた警官に逮捕されたというものである。この9人とは上述の二人をはじめ、Thomas Lewis, David Darst, John Hogan, Marjorie Melville, Thomas Melville, George Mische, Mary Moylan であり、作品にも実名で登場する。さらに記事の中では、

“We are Catholic Christians who take our faith seriously. We use napalm because it has burned people to death in Vietnam, Guatemala, and Peru and because it may be used in America's ghettos.

“We destroyed these records because they exploit our young men and represent misplaced power concentrated in the ruling class of America. We believe some property has no right to exist.”

という、彼らの述べた事件の動機ととれる発言を記している。彼らは合衆国財産の破壊、徴兵局の記録の破壊、1967年の選抜徴兵法妨害の罪により起訴され、その裁判は68年10月5日から9日にボルティモア連邦裁判所で行われた。

作品は、ニューヨークをはじめロサンゼルス、バファロー、ボルティモアなどでも公演された。ちなみにニューヨークでは、1971年2月7日から5月30日までオフ・ブロードウェイのPhoenix Theaterで130回上演され、その後6月2日から26日までブロードウェイのLyceum Theaterに場所を移し29回の上演がなされているが、この公演ではSaul Levittが翻案した台本が使用されている。その公演についての評価は、*The Best Plays of 1970-1971*の中でOtis L. Guernsey Jr.が、

The Berrigans did what they had to do; the Court did what it had to do, and we the jury are witness to events over which we have no direct control but for which we too are called to account (and after the end of the play we watched a stark black and white newsreel of the events at Catonsville, leaving the audience with an image of the pitiful reality of the protest). (26)

と述べているように、Berriganら被告人たちのとった行為と裁判所の責務との双方に同情でき、また観客に与えられるインパクトの強さも持ち合わせた力作という評価がよせられている。

Ⅲ. 作品について

先に述べたように、弁護人側と検事側との意見の対立に conflict があると仮定し、双方の意見の内容について見てみたい。まずはじめに、被告人および弁護人の主張についてである。弁護人は以下のように述べる。

They were there to complete a symbolic act (first of all) which we claim is a free speech act. And secondly, they were there to impede and interfere with the operation of a system which they have concluded . . . is immoral, illegal, and is destroying innocent people around the world.

The defendants weren't burning files for the sake of burning files. . . . They burned the files at Catonsville for two reasons, both of which they admitted:

They wanted, in some small way, to throw a roadblock into a system which they considered murderous, which was grinding young men, many thousands of them, to death in Vietnam.

Also, they wanted, as they said, to reach the American public, to reach you. (91-2)

弁護人の主張は、もっぱら被告人の動機の面での正当性に力点をおいたものである。事件そのものを、証拠と法律の字句通りの解釈によってのみさばくのではなく、広い視点、別の次元に立って道徳性を斟酌することを強調する。

具体的に被告人の主張を見ても、たとえば Philip Berrigan は以下のように述べる。

For them [our leaders] we have one message for those in whose manicured hands the power of the land lies

We say to them

Lead us Lead us in justice

and there will be no need to break the law

Let the President do what his predecessors failed to do

Let him obey the rich less and the people more

Let him think less of the privileged
and more of the poor
Less of America and more of the world
Let lawmakers judges and lawyers
think less of the law more of justice
less of legal ritual more of human
rights
To our bishops and superiors we say
Learn something about the gospel
and something about illegitimate power

(29)

先の *New York Times* の記事の中にも見られるように、彼らはベトナムで行われている戦争のみならず、一般的な戦争行為そのものを問題としてとらえ、なおかつその背後にあるものとしての政治のありかた、指導者のリーダーシップに至るまで、様々な角度から抗議している。そして彼らは、こうした社会の仕組みの影響を最も受ける一般市民をはじめとする弱者の立場に立ち、自分たちの行為を、その命を守るための不可避的な行為としているのである。Thomas Lewis は、

I wasn't concerned with the law
I wasn't even thinking about the law
I was thinking of what those records
meant
I wasn't concerned with the law
I was concerned with the lives
of innocent people

.....
My intent in going there
was to save lives A person
may break the law to save lives (44-5)

と述べる。彼らの行動はキリスト教思想に支えられ、その思想に忠実なる者として、自分たちの行為が真摯かつ正当なものであるとし、現行の法律の矛盾を指摘するのである。

一方、検事の主張はどのようなものであろうか。これを詳しく見ることができるのは、被告人たちがそれぞれの主張を終えたあとの

最終弁論の中である。

First of all, I want it clearly understood that the government is not about to put itself in the position — has not heretofore and is not now — of conducting its policies at the end of a string tied to the consciences of these nine defendants. This trial does not include the issues of the Vietnam conflict. . . .

But this prosecution is the government's response, the law's response, the people's response, to what the defendants did. And what they did was to take government property and throw flammable material upon it and burn it beyond recognition. And that is what this case is about. . . .

Suppose you were to acquit these people on the only basis possible, in view of everything they have conceded? . . . Suppose that because of their sincerity, their conscience, their religious convictions, they were entitled to be acquitted in this courtroom? (88-9)

検事は、被告人たちの行為の背景にあるキリスト教精神にもとづいた良心をまったく認めていない。また、国家の政治的な行為である戦争という問題の是非に発展させることもせず、彼らの行為のみに焦点をあてて、現行の法律に照らし合わせて有罪と断じている。被告人の有罪を立証する立場にある検事としての、被告人の動機や思想背景にまどわされることのない弁論は説得力があると言える。この部分だけに注目するのであれば、上述の弁護人の主張との双方が提示されたとき、犯罪とされる行為がなされるに至るまでの被告人の心情はどの程度斟酌されるべきかという問題が観客につきつけられることになる。すなわち、弁護人と検事の対立がひとつの conflict を形づくっていると見える。

しかし、作品全体の流れや内容に目を転じたとき、両者の対立というだけでこの作品をかたづけることはできない。つまり、この双方の対立をえがき出すことが作品の本来の意図とは思えない点がいくつか指摘できるのである。まず第一に、作品の冒頭における陪審員の選定の部分である。通常の法廷における陪審員選定は、検事および弁護士双方の権利主張のもとにおこなわれるはずである。陪審裁判制度における法廷において、被告が無罪を主張し、それに有利な評決を勝ち取ろうとする意図があれば、弁護士も選定の権利を十分に主張すべきはずにもかかわらず、この作品においては、その権利を放棄する場面をあえてえがいている。第二には、有罪を立証する義務のある検事側の発言は、ほとんど最終部分に近いところにわずかにしか存在しない点である。通例にのっとれば、被告人および弁護人の発言に対しておこなわれる合理的な反論がもう少しあってもよいのではないだろうか。

たしかに法廷における一連の手続きのすべてをドラマ化された法廷の中にもとめることには無理がある。しかし、裁判における争点、すなわち検事と弁護人のやりとりの核心的な部分をドラマ化して提示することは理論上可能なことである。あえてそうした形式を避け、法廷の形をとりながらも意見の対立を前面に出そうとしなかったことが、逆にこの作品においては大いに注目してよいのではないだろうか。

そしてその特徴が外見的にはっきりわかるのは、各幕に割かれた分量の差である。言い換えると、この作品は法廷劇の形に倣っているとはいえ、作品として考えた場合、バランスに疑問の残る仕上がりになっているのである。作品は“The Day of a Jury of Peers,” “The Day of the Facts of the Case,” “The Day of the Nine Defendants,” “The Day of Summation,” “The Day of Verdict”の

5つのパート（幕）から出来上がっている。単純にテキストのページ数を比較しただけでも、それぞれ約7ページ、3ページ、65ページ、9ページ、11ページという配分であり、“The Day of the Nine Defendants”すなわち被告人たちが自らの事件の動機と正当性を主張する場面が極端に長い。分量配分としてバランスの悪さを指摘することもできるが、この部分をあえて一番長くしたことにこそ、作者の真意を見出すべきと考えるのである。

つまり、この作品を見る限りにおいては、通常の裁判として、あるいは典型的な法廷劇のパターンとしてイメージできるもののように、どちらかの勝ち負けに至る過程を述べたものではないと言える。また裁判の成り行きを再現し、検事と弁護人の争点を明確にし、観客をあらたな陪審員に見立てるかのようにして、現行の法律制度の中で新たな評決を求めようとするものでもない。むしろ被告人たちは、自らの主張をおおやけに知らしめるための場として、法廷を利用したと考えてはどうであろうか。彼らはキリスト教的道徳観と現行の法律との間に大きなへだたりがあることを既に認識していた。しかしその板ばさみ、すなわち内的な葛藤に苦しんだわけでもない。彼らは両者のくい違いを目の前にして、何の迷いもなく自らの信じる道を選び、行動に移した。この法廷は、そうした彼らが、いかに自分たちのとった行動がその道徳観にもとづいたものであり、手段においてキリスト教徒としての道に誠実であったかという主張を公然とさらすためのものと言うことができる。つまり、彼らは自らの価値観による手段の正当性しか述べていないのであって、法の支配する法廷においてどこまで争おうとする意図があったかどうかさえ疑わしい。現在の法律制度の中での制約を承知の上で、あえてそれを否とする意識が芽生えたとき、沈黙を守るのか行動に移すのか。この作品の本意とする点は、あえて行動に移し、その動機の内面

値を自信を持って訴えるための自己アピールということであろう。犯罪の動機の内容は罪の軽重をどの程度左右するのかという重要かつ普遍的な conflict を内にはらみつつも、その conflict を十分に表面に押し出すことを拒んでいるかのように思われるのは、こうした主張が作品の大半を占め、もっとも強く観客に伝えられると考えられるからである。作者はテキストの前書きにおいて、

In composing this book, I have worked directly with the data of the trial record, somewhat in the manner of the new "factual theater." As I understand it, that form requires essential adherence to the letter of a text (in this case, some twelve hundred pages, supplied to us by the court stenographer).

(vii~viii)

と述べており、法廷の様子をできるだけそこなわない形でドラマ化しようとしたことがうかがえる。それはつまり、先で述べた意図こそが被告人が裁判を起こした意図であり、それがそのまま作品の中に込められていると考えてもよいはずである。1971年2月14日付の New York Times で Walter Kerr が公演について、

The Daniel Berrigan S.J. who has written the statement here being read, with some revision by Saul Levitt since its first hearing in Los Angeles, seems to be the Daniel Berrigan on stage, eyes blinking in rhythm with a staccato, smiling speech, fingers everlastingly on the alert to *do* something. More than the voice is Berrigan's, the presence is Berrigan's.

And in fact the people before the pulpit are not precisely actors, or are not functioning as actors in this case. Actors imitate. . . . The principals

cannot be present, of course, because they are in prison. . . .

There is no hidden fact to be unveiled here, no history to be rewritten, no contest with the past. And, because there is not, there is no visual, tangible tug-of-war to watch.

と述べていることからもうかがえるように、この作品では見せかけの conflict とは別にある、本来の意図を見逃すべきではないだろう。

IV. 結論

先にのべたように、仮に法廷劇の意図するところが検事と弁護人の意見の対立によって conflict を生み出し、それにもとづいて陪審員から出された評決を示すことで観客に何らかの問題提起をするものであるとするなら、この作品については必ずしもこれらすべてがあてはまるとは言い切れない。作者の意図はこうした意味での法廷劇を作り出すことではなかったのである。弁護人と検事の対立が作品を進めてゆく上で最も重要な要素であると判断するには、作品中に占める割合の点から見ても不足の感をまぬがれないことは前述した通りである。この作品においては、裁判における勝ち負けを問題にしたり、あるいは負けながらも真の勝者は自分たちであるかのような幕切れは彼らにとってそれほど重要なことではなかったのである。Thomas Lewis は次のように述べている。

I was well aware
that in civil disobedience
you take an action
you stand you are arrested
you attempt to express your views
you are prepared
to take the consequences (42)

彼らが真にこの裁判が開廷されることを望んだ意図は、自分たちの思想の表明の場をつくることであって、現行の法律と対立するとい

うよりは、自分たちの置かれている社会のあり方に抗議する姿をみせることによって聴衆の覚醒を促すこと、すなわち形をかえた説法なのではなかったのだろうか。

またこうした作品を理解する上では、当時の時代背景や社会に対して自分たちの意志を訴える者たちの実際の行動様式も重要な要素となる。60年代後半は、アメリカの中でも最もベトナム反戦運動が激化した時期であり、中でも68年はまさにその頂点に値する年であったことは周知の通りである。Berrigan神父らの事件は、こうした時代の中で特徴的なもののひとつである。Todd Gitlinは*The Sixties*の中で、

There was also what Francine du Plessix Gray called "the ultraresistance," a wave of more aggressive and clandestine actions against property: the pouring of blood and paint onto draft records; burning them with home-made napalm; destroying files of Dow Chemical and General Electric, companies actively engaged in the war effort. Most of these incidents were organized by radical priests and nuns, starting with Father Philip Berrigan and three colleagues a few days after Stop the Draft Week and the Pentagon. Some submitted to trial and imprisonment; some went underground. Thousands of young men owed their de facto draft exemptions to sorties that destroyed their files. The larger antiwar movement greatly admired this direct-action derring-do, but mostly from outside.

(292)

と述べている。被告人たちがおこした事件は当時の反戦気運の高まりの中にあっても、極端なもののひとつであった。彼らは承知で法を犯し、裁判にかけられることによって一種

のセンセーションを引き起こすことこそがひとつの目的であったのである。そうした一連の意図を反映したパフォーマンスとしての事件と裁判は、被告人自らの手で作品化され、上演という形をとることにより、あらたな思想顕示の場を得たことになるのである。こうした意味で、この作品は、被告人たちの一方的な説得が強調された作品という評価をまめがれることはできそうもないだろう。しかしまた、極めてアメリカの60年代的なひとつの時代風潮を示した、典型的な作品とも言えるのである。

[Works Cited]

- Berrigan, Daniel. *The Trial of the Catonsville Nine*. Toronto: Bantam, 1971.
- Freytag, Gustav. *Technique of the Drama*. Trans. Elias J. MacEwan. New York: Benjamin Blom, 1968.
- Gitlin, Todd. *The Sixties*. Toronto: Bantam, 1987.
- Guernsey, Otis L., Jr, ed. *The Best Plays of 1970 - 1971*. New York: Dodd, Mead & Company, 1971.
- Kerr, Walter. "Their 'J'Accuse' Is Chilling." *New York Times* 14 Feb 1971, late city ed., sec. 2 : 3
- "9 Seize and Burn 600 Draft Files." *New York Times* 18 May 1968, late city ed., : 36
- Pike, Frank, and Thomas G. Dunn. *The Playwright's Handbook*. New York: A Plume Book, 1996.
- 河竹登志夫。『演劇概論』。東京：東京大学出版会、1978。

[Abstract]

The Essence of Courtroom Drama:
An Analysis of *The Trial of the Catonsville Nine*

Katsuyori TAKAHASHI

According to previous studies, the requisite for the construction of drama is conflict. In this paper, courtroom drama is analyzed from the aspect of conflict, for basically the engine of courtroom drama is the collision of two different opinions over a crime: the defense and the prosecution.

Daniel Berrigan's *The Trial of the Catonsville Nine* is a courtroom drama, which was presented not only in New York but also Los Angeles, Baltimore, and other cities in the early 1970s. This drama is based on an actual trial which involved the author and eight other Catholics.

Though at first sight this play describes the conflict between the law and the defendants' Catholic faith, the scene of the lengthy testimonies of the nine defendants needs to be discussed. This paper considers in detail the structure of this drama, including the defendants' thoughts in the counter culture era of the 1960s.